

行動連鎖に困難を示す自閉症児への行動コンサルテーションの効果 —トークン・エコノミー法と強化基準変更によるカード理解の促進—

The Effects of Behavioral Consultation for an Elementary School Pupil with Autism Who Conducts Problems in the Behavioral Chaining : Promotion of Comprehension of Picture Cards by Token Economy and Changing Reinforcement Criteria

奈良 理央*・長尾かおる**増田 貴人***

Michiou NARA*・Kaoru NAGAO**・Takahito MASUDA***

要 旨

研究の目的:自閉症児の活動のスケジュールを表すカードの理解促進と活動の行動連鎖を促すために、施設職員へ実施したスーパービジョンとしての行動コンサルテーションの効果を検討した。**研究計画:**ベースラインデザインと強化基準の変更デザインを用いた。**場面:**児童デイサービス事業所内で実施した。**対象者:**1名の自閉症児と、対象児が利用する児童デイサービス施設職員を対象にした。**介入:**対象児に対する直接的な行動観察と、施設職員からの聞き取り調査に基づいて、トークン・エコノミー法と段階的な強化基準の変更による支援を実施した。**行動の指標:**施設の玄関での荷物整理場面から活動場所までの移動の遂行率(以下、移動率と記述)及び、カード理解のための学習場面における正答率を測定した。**結果:**介入後、移動率と正答率が100%を維持した。**結論:**トークン・エコノミー法を用いた行動コンサルテーションによる支援では、対象児に対する認知面でのアセスメントが重要であり、特に対象児に当たっては、認知機能の向上が行動遂行や行動連鎖に関与することが示された。このことは、コンサルティがクライアントを行う直接支援の際の重要な調査要件であり、施設での支援場面では、対象児への生態学的アセスメントに基づいた合理的な支援プログラムの作成と実施が重要であることが示唆された。

キーワード:自閉症児 行動連鎖 行動コンサルテーション トークン・エコノミー法 生態学的アセスメント

I 問題と目的

自閉症児の行動は、環境の文脈とうまく適合して生起していない場合が多く(杉山, 1987)、それゆえに指導者が自閉症児の反応型のみに注意を払っていると、その行動の機能を理解することが難しくなることが指摘されている(有川, 2003; 廣瀬・加藤・小林, 2003; 野口・園山・大塚・長畠, 1987; 島田・京極・中野, 1997)。つまり、自閉症児がなぜそのように行動するのかという点の理解が困難になるものとも言える。

自閉症児の指導を効果的に行うためには、行動の機能を特定し、その行動が生起する要因を理解し、

指導すべき標的行動を明確に定める必要があるが、Alberto and Troutman (1986) は、指導の際、標的とする行動に詳細に照準を当てる重要性を述べている。したがって、前述したように理解することが困難である自閉症児の行動を、何らかの方法によって分析する必要がある(太田・青山, 2012)と考える。

その方法として、三井・熊谷(2007)は、指導目標となる領域を決定するために、エコロジカルなアセスメントを行い、対象児の行動とそれに起因する環境を評価する取組を行っている。そこでは、対象児の生活を環境の文脈で捉え、現在の状況を正確に把握することによって、短期での指導効果を得ている。自閉症者

* 青森県立弘前第一養護学校
Aomori Prefectural Hirosaki Daiichi Special Needs Education School

** 社会福祉法人和晃会八晃園
Social welfare corporation, Hakkouen

*** 弘前大学教育学部
Faculty of Education, Hirosaki University

の行動の般化や維持の困難性を考慮すると、1つの刺激や反応のみを分析の対象にするのではなく、場全体を分析対象にすることが大変重要だといえる（園山・小林, 1994）。

ところで、放課後等デイサービスは、2012年4月の障害者自立支援法と児童福祉法の法改正によって創設され、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業として、放課後や夏休み等の長期休暇中の居場所づくりと生活能力を向上させ自立を促すことを目的した施設である。かつての老人介護や保育同様に民間参入が促されている新しい事業分野であるが、それゆえに一定の実践経験を重ねた職員の養成が急務の課題となっている（厚労省, 2014）。つまり、放課後等デイサービス施設で児童等の支援に当たる職員は、その支援にあたって専門的であるに越したことはないが、現実的に専門性を有する者は多くない現状があることを意味している。

学校教育のなかでは、発達障害児が示す行動問題が、高い割合で教師のバーンアウトを引き起こすこと（Hastings & Brown, 2000）、特に、行動問題を示す自閉症児を担当する教師は、より多くの挑戦すべき事項に直面する（Buschbacher & Fox, 2003）ことが指摘されている。学校においてこれらの行動問題への介入は喫緊の課題であり、それらの問題解決がその教育的支援を充実させることにつながると考えられている（Domina, 2005）。これを放課後等デイサービスに置き換えれば、自閉症児等が起こす行動問題は施設にとっては深刻な問題になることが多く、特に、職員のバーンアウトに発展するケースも少なくないことが強く予想される。

そこで、行動問題の解決の方略が必要になってくる。現在、学校においては「専門家チーム」や「巡回相談」といった外部からの専門的支援資源を活かした支援体制が、都道府県や市町村の各教育委員会を中心として整備されつつある。また、福祉分野においても訪問支援など、体系化されたものはないが、ある機関が他の機関を支援するといったコンサルテーション活動がなされるようになってきた。しかし、コンサルテーションの実施を考えた場合、施設内部に専門性を有するコンサルタントを雇用する施設は極く稀であり、そのためコンサルタントを外部に求める傾向が増えている。その場合、外部のコンサルタントはクライアントに対する直接支援が実施できないことが多いことから、クライアントを担当している職員（コンサルティ）に間接的に支援を提供することになる。こ

のように、コンサルテーション活動においては、コンサルタントがコンサルティに提供する支援を通して、クライアントへの間接的な支援を提供することが目指されている（Brown, Pryzwansky, & Schulte, 1995）。

従来の心理学的コンサルテーションから発展した行動コンサルテーション（behavioral consultation）は、コンサルテーション活動のすべてにおいて具体的かつ操作的に問題をとらえ、介入効果を測定するという特徴をもっている（Williams, 2000）。こうした特徴をもつ行動コンサルテーションは、施設での支援場面で生じている問題の実証的解決に有効であると言える。

本研究では、登園後の活動において、「カバンを棚に入れる」や「上着をフックに掛ける」などの単位行動の遂行は可能であるが、行動の1つ1つを指示しなければ行動が生起しない状態の自閉症児を対象として、この状況の改善を図ることを目的とした。これらの一連の行動は、施設利用の際のルーチンとして求められるものであったが、対象児は行動遂行においてことごとくスタッフの指示が必要であり、加えて学校への登校しぶりを示したため、この状況の改善を図ることは急務であった。そこで、対象児の支援ツール自体の理解が十分でないことを推定し、使用していた「絵カード」や「写真カード」の意味理解の促進と、ある活動から次の活動への行動連鎖の生起に焦点を絞り、トーケン・エコノミー法（Ayllon, 1999）の導入に関する行動コンサルテーションを施設職員に実施した。また、実際の行動コンサルテーションの活動においては、対象児を直接支援しながら臨床講義を行い、実施した行動コンサルテーションの効果を検討した。

II 方法

1. 参加者

1) コンサルタント

A県B市知的障害者支援施設のコンサルタントとして行動コンサルテーションを実施し、今まで当該施設と関わって5年になる。本コンサルテーションでは、月1～2回、1回につき約1.5～2時間、コンサルティと関わった。

2) コンサルティ

A県B市知的障害者支援施設の放課後等デイサービス事業所の指導員（主任）であり、当該施設に勤務して2年になる。201X+1年4月から対象児を担当した。

3) クライアント：同施設を利用する対象児 D

Dは自閉症を有し、B市内小学校の知的障害特別支

援学級に在籍している。また、B判定の療育手帳を所持している。201X年11月から同施設の児童デイサービスを利用している。201X+1年に小学校入学、知的障害特別支援学級に在籍し、現在に至っている。

2. コンサルテーション開始までの経緯

1) Dの学校での様子

在籍する特別支援学級では、担任との個別での授業が中心であり、201X+1年4月中旬頃からは音声言語がみられるようになった。しかし、教室以外の通常学級では話すことではなく、押し黙った状態であった。トイレの利用は他の児童がいる時は行きたがらず、授業中担任と一緒にでなければならなかった。また、学習活動の中で、やりたくないことなどがあると、隣接学級まで聞こえるような大きな奇声をあげることがあった。それから間もなく、学校へ送った母の車から降りるのを嫌がり、玄関の外で「嫌だ、嫌だ」と路上に寝転がり、側による担任に「あっちに行け」と叫ぶことがあった。

2) Dの施設内での様子

児童デイサービス施設での学習プログラムは、日常生活行動や学習態度の形成を狙い立案していたが、Dは、若干の笑い声はあるものの、ほとんど音声言語を発せず、また、カードなどの視覚的な方法を用いても、Dの思いや要求を把握することが困難であった。とりわけ、単位行動の遂行にあたっては1つ1つ指示がないと行動できないため、自発的な行動のつながりは見られず、行動が停滞することが多く、排泄の失敗もあった。

3. コンサルテーションの開始

1) 事前アセスメント

このようなDの状況がコンサルティである共同著者（以下、コンサルティと記述する）より報告され、行動コンサルテーションを開始した。最初の介入は、アセスメントとして行動観察から始め、コンサルタントである筆頭著者（以下、コンサルタントと記述する）とコンサルティがコラボレートするスタイルで行った。

コンサルティ以外のスタッフの報告では、Dは、小学校入学前には、施設でのスケジュールをFigure 1のスケジュールボードのイラストカードを手がかりに、スタッフの指示によりひとりで遂行していたとのことであった。そこで、登園の際イラストカードが貼ってあるスケジュールボードの前に立った時の行動観察を行った。

行った。

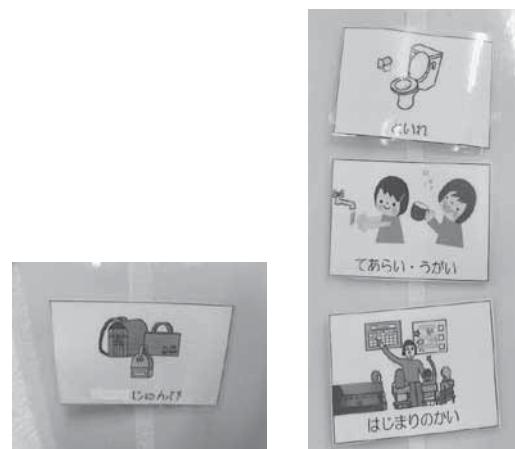


Figure 1 イラストカード(左)とスケジュールボード(右)

Dがスケジュールボードの前に立った時、コンサルティには何も指示を出さず、15秒間待つように依頼した。15秒の経過後、音声言語による指示を出し、行動の水準によってプロンプトを段階的に適用するようにした。しかしコンサルティの指示に応じることはほとんどなく、プロンプトレベルも身体援助に依存することが多かった。

その後の2週間、この手続きを必ずDの登園時にを行い、VTRに撮影し記録するように依頼した。その結果はTable 1の課題分析表に示した通りである。

2) 標的行動

Dは、「カバンを下ろす」「連絡帳を出す」「カバンをロッカーに入れる」などの1つ1つの行動はコンサルティや他のスタッフのプロンプトによってできるものの、行動の始まりから次の行動へつながる連鎖行動がとれない状況にあった。これをTable 1の結果から考察してみると、イラストカードやスケジュールボードの意味自体が理解されていないことが推定された。このことは、単位行動同士の連鎖以前に、行動とそれを表しているカードの絵を一致させて理解していないことが考えられ、認知面での問題が推定された。

そこで、a.「活動内容の意味の理解」、b.「活動場所への移動の理解」のための個別指導を行うことにし、イラストカードを使用しての行動を標的行動に設定した。

行動的指標として、a.とb.の個別指導におけるイラストカードの絵の内容に沿った行動ができた回数を採用した。これらから、従属変数としてその週の1日あたりの正答率を求めた（正答率=その週のイラストカードの内容通りに行動できた回数の総数／その週に提示したイラストカードの総枚数×100）。また、他の

Table 1 課題分析表

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
登園時の活動「カバンを下ろす」					
ステップ1へのつながり	○	○	○	○	○
ステップ1：棚(すぐ隣の壁面にスケジュールボード)の前に立つ	○	○	○	○	○
ステップ2へのつながり	×	×	△	×	△
ステップ2：カバンの肩掛けに手を掛ける	×	×	×	×	×
ステップ3へのつながり	×	×	×	×	×
ステップ3：カバンを下ろす	△	×	×	△	×
ステップ4へのつながり	×	×	×	×	×
ステップ4：カバンを棚に入れる	×	×	×	×	×
ステップ5へのつながり	×	×	×	×	×
学習活動「部屋に移動する」					
ステップ5：スケジュールボードから移動先が描かれているカードをとる	×	×	×	×	×
ステップ6へのつながり	×	△	×	△	△

プロンプト段階

○：自立的にできる、△：言葉掛け、×：身体的プロンプト

客観的指標として、登園してすぐ行う活動への取りかかりまでの時間を15秒を基準にして、それより早くかつたか、遅かったを測定した。

4. コンサルテーション手続き

本研究では、「問題の同定」「問題の分析」「指導介入の実施」「指導介入の評価」の4段階で行われるバーガン・モデルの手順を使用した。手続き及び行動コンサルテーションの内容をTable 2に示す。また、201X+1年6月から201X+10月までの約5ヶ月間を週に分け、①週から⑩週とした。

本コンサルテーションにおけるDに対するコンサルティの介入は、以下の通りであった。

- ・ベースライン期：201X+1年6/2～6/19（①～③週）
- ・介入期：201X+1年6/23～8/28（④～⑭週）
- ・フォローアップ期：201X+1年8/31～10/10（⑯～⑩週）

1) ベースライン期

ここでDに対する介入は、イラストカードの内容理解についての個別指導であった。Dに対する指示は、音声言語の意味が概ね分かるので音声言語で行った。

コンサルティは、10枚のイラストカードを用意し、その中から第1試行として5枚選択し、Dの前に並べた。そして、音声言語で任意のカードを1枚手渡すように指示した。指示したカードを選択し、コンサルティに手渡すことができたらと褒めるようにした。次に、手渡したカードの内容通りの場所への移動やカードの指示する行動を求めた。できた時には言葉で褒めるようにした。残ったカードを第2試行として、同様

の手続きで実施した。

使用したイラストカードは次の通りである。

- | | |
|-------------|---------------|
| 1. 手洗い・うがい | 2. はじまりの会 |
| 3. 連絡帳（を出す） | 4. ぬり絵 |
| 5. パズル | 6. 勉強 |
| 8. そうじ | 9. 連絡帳をかごに入れる |
| 10. 帰りの準備 | |

2) 介入期

①介入1（④～⑥週）

Dに対する介入にあたって、イラストカードへの反応が芳しくなかったことからFigure 2のように、写真カードへ変更した。また、Dがカードを手渡したらコンサルティや他のスタッフがDの側に付き添い、カードが示す場所や内容の行動をとるための手がかりになるようにした。さらに、トークン・エコノミー法を導入し、強化基準の変更を行った。トークンとして、Dが好きなキャラクターがプリントされたシールを用いた。手続きはベースライン期と同様にし、シールが5

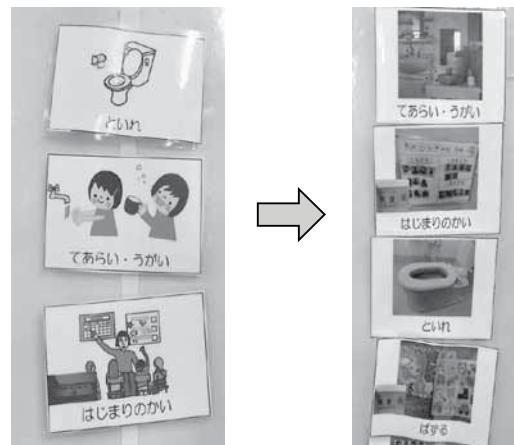


Figure 2 イラストカードの意味から写真カードへの変更

Table 2 手続き及びコンサルテーションの内容

【手続き】

	内 容	記録期間	consultation
・事前アセスメント 201X+ 1年 5/30	・D の問題について検討する。 ・今後必要になる考え方や方法について講義した。 ・データ集積の方法について協議した。	・120分	・ア ・イ
・ベースライン期 201X+ 1年 6/2～6/19 (①週～③週)	・VTR の記録から、登園時の状況を把握する。 ・原因の特定と学校の様子を確認する。 ・支援方法を決定し、その方法について確認した。	・6/13(120分)	・ウ
・介入期 201X+ 1年 6/23～8/28 (④週～⑯週)	[介入1] 6/23～7/4 ・イラストカードを写真カードに変更し、コンサルティとコラボレートして、D に支援した。 [介入2] 7/8～8/28 ・コンサルティや他のスタッフの付き添いを中止するように助言した。	・6/23(120分)	・エ
		・7/11(120分)	・エ
・フォローアップ期 201X+ 1年 8/31～10/10	・記録されたデータを確認した。 ・強化子の効果を再確認した。 ・介入の効果を確認した。 ・指導介入の評価をした。	・9/5(60分) ・9/19(60分) ・10/10(60分)	・エ ・オ ・カ ・キ

【コンサルテーションの内容】

consultation	所要時間	内 容
ア	60分	・インフォームドコンセント（問題の同定） (行動問題の定義、環境の調査)
イ	60分	・アセスメントの方法の説明 (臨床講義：記録方法、ABC分析、ベースライン法)
ウ	120分	・支援方法の検討（問題の分析） (臨床講義：強化と強化子、分化強化、トークン・エコノミー法)
エ	120分	・標的行動と支援方法の決定 (行動観察記録とABC分析から標的行動を決定、トークン・エコノミー法の再確認、強化子、バックアップ強化子)
オ	60分	・行動記録の確認及びVTRの視聴（指導介入の実施） (介入の整合性と厳密性の確認)
カ	60分	・介入の効果の確認及びフォローアップ期の見通し（指導介入の評価） (出勤率の確認、強化子の効果)
キ	60分	・VTRの視聴及び介入の効果の確認（指導介入の評価） (訪問率と出勤率の関連)

枚以上貯まると、D が大好きなポテトチップスをその日の帰りにバックアップ強化子（reward：ご褒美）として1枚もらえるようにした。

◎介入2（⑦～⑯週）

介入1ではD がカードをコンサルティに手渡したら側に付き添うようになっていたが、コンサルティやスタッフが複数の児童生徒を掌握しなければならないことが多くなり、D の側に付き添うことができなくなつた。そこで、正答率及び移動率の向上が見られたことから手続きを変更し、介入2として、スタッフの誰でもD からカードが手渡しされた際、D が動けなかつた場合、カードの示す場所や内容を指さしや音声言語

でプロンプトし、D 自身が行動できるように促した。

3) フォローアップ期

この時期になると、写真カードについてはほとんど完全に近いくらいの理解を示していたので、登園の際の行動連鎖に焦点を当てるようにした。

登園した際、それまでは行動連鎖しない場合、スケジュールボードに貼ってある写真カードを見るように言葉かけしたり、指さしたりしてプロンプトを与えていたものを、挨拶の後、何も言わず手渡しするようにした。

5. 倫理的配慮

本研究に用いる個人データの扱いに関し、研究の目的、データの管理と扱い等を記した同意文書をDの保護者に配付し、同意したとする意味での署名捺印をもらった。記述においては、性別、コンサルテーション実施年の記載を避け、個人が特定されないようにとともに、個人名、所属施設名は研究結果に影響のない範囲でアルファベットで代用するなどの配慮をした。

III 結果

ベースライン期におけるDのイラストカードの理解の状況は、Figure 3に示したように、正答率と移動率から見て、①週から③週の3週ともカードの理解はできていなかった。

介入1では、コンサルティや他のスタッフがカードを手渡した後、側に付き添うためDにとって行動の手がかりとして大きく正答率は向上したが、登園時の玄関での停滞は改善までには至らなかった。個別指導場面では、コンサルティの指示に対応できるようになって、カードの選択も間違えなくなっていた。

介入2では、前述したように、スタッフの配置の関係から複数の児童を掌握することが多くなり、Dに付き添うことができなくなったため、やむを得ない手続き変更であった。しかし、Figure 3が示すように、カードの理解が進むにつれて、玄関からの移動が連鎖し始め⑫週では100%になりプラトーに達した。また、新しいスタッフが支援した⑧週から⑪週は移動率は下がったが、カード選択課題の正答率は上がった。その後向上し続け、⑬週からは70%に達した。

フォローアップ期では、正答率は80%を超える、⑯週からは100%になりプラトーに達した。

IV 考察

1. Dの行動変容について

Dのベースライン期以前の様子については、スケジュールボードのカードを手がかりに、一人で行動できていたとみられていたが、VTRを確認してみると、スタッフはプロンプトを頻繁に出しており、そのことが認識されていないことがわかった。このことはDに限らず、児童の実態の把握を正確に行う点において課題となつた。

Dのベースライン期におけるカード選択課題の正答率は、芳しいものではなかった。このまま机上でコンサルティの指示するイラストカードを選択するという課題で個別指導を継続しても効果は期待できない状況であったため、介入1を実施した。

介入1では、まず弁別刺激としてのカードをイラストから写真に変更した。これに関しては、イラストは描かれてある絵の意味が分かる場合は使用できるが、実際のものに比べると、余計な刺激が描かれない分、対象物や事象がデフォルメされているため、抽象的になり易い面がある。Dに関しては、より具体的な園の施設内にある実物の写真が有効であった。さらに、トークン・エコノミー法を導入にし、強化基準の変更を行つた。ベースライン期では、強化としての褒め言葉が、あったりなかつたりと一定していなかつたが、人がその場で行うことなので、スタッフが交替した時などは意外に実行されていない場合が多い。それに比較してトークン・エコノミー法では、強化子を与えるという点で誰がやっても同様であり、トークンを与える点で自然に褒め言葉が出るという副次的効果も期待でき、実施しやすく継続できる。また、トークンを貰う側にしても、決められた分トークンが貯まると、

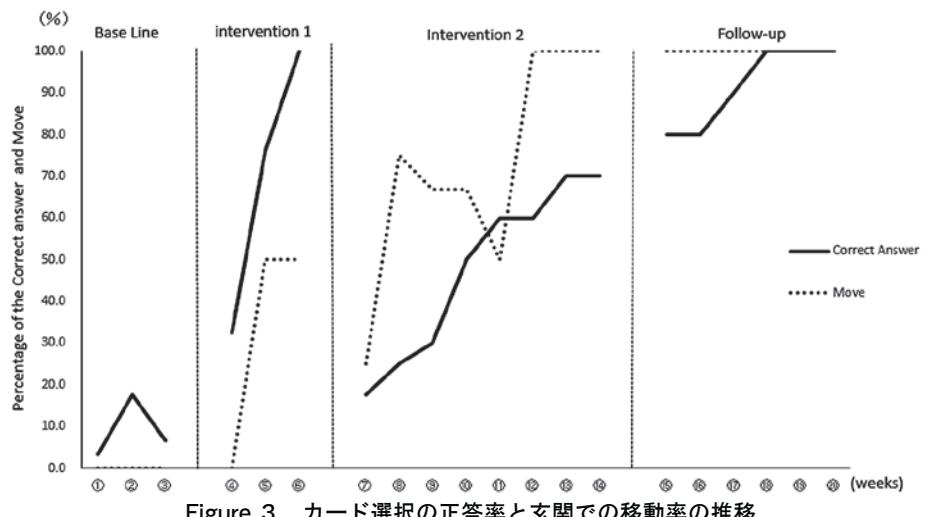


Figure 3 カード選択の正答率と玄関での移動率の推移

バックアップ強化子としてのリワードが貰えるという予測ができ、反応努力も得やすい。介入1に入つてすぐに効果が出始め、⑥週目ではカード選択は100%に達したが、トークン・エコノミー法の導入は有効であったと推察する。一方、玄関先からの移動については向上はあったものの50%程度であった。これは、いつも支援者が付き添い、実際の行動を一人で行った経験の少なさが影響しているものと推察する。

経験の少なさを影響因にしたことについては、介入2で明らかになった。このことは、玄関からの付き添いの中止や、⑧週から⑪週での支援スタッフの交替などの新しい事象が起こることによって正答率や移動率が下がったこと、また、学習が進むにつれて次第に向上していったプロセスによって裏付けられるが、自閉症特有の初体験の事柄に対する弱さによるものと考えられる。

介入2の⑫週からフォローアップ期に入ると、移動率は100%になったが、玄関先からの行動は常時変化することはないので、定着をみたものと推察する。さらに、正答率も介入2からは下がることなく向上し続けた。学習状況を見ると、行動が速くなり、答え方も自信に満ちているようであった。コンサルティや他のスタッフにも笑顔も見せるようになった。学校への登校しぶりも見られなくなったようだ。

2. 行動コンサルテーションについて

本研究に参加したDの、園の玄関から次の活動場所に移動する際に起こしてしまう停滞は、Dの認知面の弱さに起因したものと考えられるが、そのことにコンサルティやその他のスタッフ、さらには学校が気づけなかつたことが、問題を深刻化したように考えられる。しかも、その原因を本人の精神状態や身体の不調などに求めてしまう、いわゆる医学的なモデルに依存したことが、問題を複雑化したように考えられる。しかし、本研究でもそうであったように、行動論的アプローチでは、客観的な指標に基づいた要因追求を行うことが求められるため、十分な生態学的アセスメントを行うことが大変重要であった。そのことにコンサルティが気づけるように支援することが、行動論的アプローチの真骨頂であり、行動コンサルテーションの目的でもある。コンサルティの即時の対応がDにとって幸運であったと言える。

行動論的アプローチにおいては、介入前の状況の把握が重要であり、通常ベースライン法を評価方法として導入した場合、ベースライン期での状況を正確に分

析する必要がある。本研究においても、コンサルテーション実施前では、コンサルティ以下、ほとんどのスタッフが医学的モデルを想定した。もっともこれは通常ありがちなことであり、概して支援者自身の考え方や行動を顧みることはしないため、根拠のある解答は得られるはずもない。Dのベースライン期の状況は、個別指導でカードの選択課題を実施しなければ、認知面での弱さを把握することができなかつたことが幸いし、「慣れ」させることを強いるような訓練的方法は行われなかつた。しかし、かなりの確率でそのような悲劇が起こることは予想できる。実際に本研究でもコンサルテーション初期における支援者の状況はそのようなものであった。これは、人間性を欠く支援になりがちで、支援者、対象者の両方にとって不幸を招く可能性があることを認識すべきである。

本研究においては、トークン・エコノミー法と強化基準変更を適時的に取り入れたことがDの行動変容を招き、行動コンサルテーションの有効性を高めたものと考えられる。

トークン・エコノミー法は、それ自体で成立するものではなく、目的とするものがあってこそ成立する。また、強化基準の変更にしても対象児の実態に合わせて行うものである。これらのタイミングの良い利用が高い効果を生むものと考えられるが、対象児の成長によって、トークンもリワードも日々変化するものであるから、実態を常に把握しておくことは極めて重要である。さらに、実施しやすいトークン・エコノミー法を工夫することが必要であり、できれば家庭でも取り組めるものを考案することも必要になってくる。家庭と家庭以外の機関が一緒に取り組めば、さらに効果を高めることも可能になってくるし、コンサルテーションを実施し易いものになる。

本研究において実施した行動コンサルテーションは、コンサルタントがコンサルティに対して間接的に実施したというより、クライアントに対しても直接的実施した面があり、最近、見られるようになった教師と親が協働して行うコンジョイント行動コンサルテーション（以下、CBCと記述；Sheridan, Kratochwill, & Bergan, 1996）に近い形態をとったとも言える。コンサルティの支援スキルが十分でない場合、このようなCBCの形態での実施も有効と考えられる。また、コンサルタントとコンサルティとの共通理解は特に重要であり、この問題は、「伝える」ことの難しさに焦点化され、コンサルティを中心とするクライアントの直接的支援者が、介入計画を厳密に実行できるかという

「介入の厳密性 (treatment integrity)」(Gresham, 1989) にいつも直面することになる。これは、行動コンサルテーションの効果を規定するため、その保持・向上は極めて重要である。さらに、対象者それぞれの支援方法はアセスメントに基づいて決定されるが、その方略を明示することが今後の課題であり（奥田, 2005）、行動論的アプローチとしての行動コンサルテーションの一般化に寄与するものと考える。

文献

- Alberto, P. A. & Troutman, A. C. (1986) Applied behavior analysis for teachers (2nd ed.). Charles Merrill, Columbus, Ohio. 佐久間徹・谷 晋二訳 (1992) はじめての応用行動分析 . 二瓶社 .
- 有川宏幸 (2003) 自閉症児の小遣い帳記録時における指示待ち行動の変容－母親の言語援助への介入を通して . 特殊教育学研究 , 41, 415-424.
- Ayllon, T. (1999) How to use token economy and point systems. Second edition.Texas, PRO-ED, Inc.
- Brown, D., Pryzwansky, W. B., & Schulte, A. C. (1995) *Psychological consultation: Introduction to theory and practice* (3rd ed.) . Boston: Allyn and Bacon.
- Buschbacher, P. & Fox, L. (2003) Understanding and intervening with the challenging behavior of young children with autism spectrum disorder. *Journal of Language, Speech, Hearing in the Schools*, 34, 217-227.
- Domina, T. (2005) Leveling the home advantage: Assessing the effectiveness of parental involvement in elementary school. *Sociology of Education*, 78, 233-249.
- Gresham, F. M. (1989) Assessment of treatment integrity in school consultation and prereferral intervention. *School Psychology Review*, 18, 37-50.
- Hastings, R. P. & Brown, T. (2000) Functional assessment and challenging behavior: Some future direction. *Journal of the Association for Persons with Severe Handicaps*, 25, 229-240.
- 廣瀬由美子・加藤哲文・小林重雄 (2003) 独語行動の軽減を目指した自閉症児の指導 . 特殊教育学研究 , 41, 395-403.
- 厚生労働省 (2014) 「障害児支援の在り方に関する検討会」(報告書) (2016年7月1日引用、URL : <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000050945.html>)
- 三井菜摘・熊谷恵子 (2007) 自閉症児に対するエコロジカルなアセスメントを用いたコミュニケーション指導 . 特殊教育学研究 , 45, 217-227.
- 野口幸弘・園山繁樹・大塚 玲・長畠正道 (1987) 無発語状態の幼児が発話にいたるまでの指導経過 . 心身障害学研究 , 11 (2) , 63-69.
- 奥田健次 (2005) 不登校を示した高機能広汎性発達障害児への登校支援のための行動コンサルテーションの効果－トークン・エコノミー法と強化基準変更法を使った登校支援プログラム . 行動分析学研究 , 20, 2-12.
- Sheridan, S. M., Kratochwill, T. R., & Bergan, J. R. (1996) *Conjoint Behavioral Consultation: A procedural Manual*. New York and London, Plenum Press.B
- 島田茂樹・京極麻希子・中野良顕 (1997) 応用行動分析に基づく自閉症児の個別指導－臨床事例研究を通して . 上智大学心理学年報 , 21, 35-42.
- 園山繁樹・小林重雄 (1994) 相互行動心理学応用行動分析における文脈的視座－行動療法発展への示唆－ . 心身障害学研究 , 18, 179-190.
- Williams, W. L. (2000) Behavioral consultation. In Austin, J. & Carr, J. E. (Eds.) *Handbook of applied behavior analysis*. Nevada, Context Press, pp. 375-397.

(2016. 8. 8 受理)